

1. 件名：「日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置（3S）のインターフェースにおける取組強化に係る面談」

2. 日時：令和5年8月23日（水） 10時00分～12時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作規格調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、小野安全審査官、上出安全審査官、山口係員、横山原子力規制専門員

放射線防護グループ

放射線防護企画課 保障措置室

寺崎保障措置室長、中島首席査察官、古川総括補佐、川末査察官、山口係員

核セキュリティ部門 2名

青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官（青森担当）

日本原燃株式会社

再処理事業部 核物質管理部長 兼

燃料製造事業部 燃料製造建設所 部長 他2名

再処理事業部 核物質管理部 核物質管理課長

燃料製造事業部 燃料製造計画部 副部長（核物質管理）

燃料製造事業部 燃料製造建設所 許認可業務課長（副部長） 兼 再処理事業部 副部長（設工認）

再処理事業部 再処理工場 技術部 保安管理課長

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運営管理課長 他1名

再処理事業部 再処理工場 前処理施設部 前処理課長

再処理事業部 再処理工場 電気保全部長 他1名

再処理事業部 再処理工場 機械保全部 前処理機械課長

5. 要旨

（1）令和5年8月8日の面談（以下「前回面談」という。）を踏まえ、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、3Sのインターフェースにおける取組状況について、当日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・前回面談において3S連携の軸となる基本的な考え方を明示することを求めたが、これは日本原燃としてのそれぞれの活動の目的、3S連携の必要性等を踏まえた共通的な方針であり、認識を改めて整理し直すこと。
- ・3S連携に係る現状のタスク・業務プロセスを漏れなく抽出した上で、上記の共通的な方針に基づき、関係する各位が有する責任、その責任を果たすために必要な権限を含め、改善が必要な事項等を整理する必要がある。これは、セル内照明の全消灯事象に係る課題として指摘している人的リソースの配分やトップマネジメントといった事項とも関連する内容である。
- ・これらはいずれもこれまでの面談等で伝えてきた事項であり、日本原燃においては、改めて根本に立ち返り、上流から体系立った整理を行うこと。
- ・また、3Sの文書体系の整備についても、3Sに係る体制、業務の位置づけ、トップマネジメント等として重要な事項であり、具体的な改善の考え方を示すこと。

(3) 日本原燃からは、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

### 提出資料

「3Sインターフェースに係る検討の進め方」

### 参考

- ・令和5年8月8日 原子力安全、核セキュリティ及び保障措置のインターフェースにおける取組強化に係る事業者等との面談  
<https://www2.nra.go.jp/data/000444559.pdf>